

令和2年度第3回東郷町地域公共交通会議 議事録要旨

日時 令和2年8月27日(木)

午前10時から午前11時30分まで

場所 あいち尾東農協東郷支店2階 会議室

出席者(敬称略・順不同)

	役職	所属等
1	会長	名城大学 理工学部 社会基盤デザイン工学科 教授
2	副会長	東郷町都市建設部長
3	委員	諸輪地区代表
4	委員	祐福寺地区代表
5	委員	白土地区代表
6	委員	和合ヶ丘地区代表
7	委員	御岳地区代表
8	委員	名鉄バス(株) 営業本部運行部運行課長
9	委員	公益社団法人 愛知県バス協会 専務理事
10	委員	瀬戸自動車運送(株) 取締役
11	委員	名古屋タクシー協会 専務理事
12	委員	愛知県交通運輸産業 労働組合協議会幹事
13	委員	国土交通省中部運輸局 愛知運輸支局首席運輸企画専門官
14	委員	愛知県都市整備局 交通対策課担当課長(代理出席:主事)
15	委員	愛知県愛知警察署 交通課警部(代理出席:巡査部長)
16	委員	東郷町 福祉部長
17	委員	日進市生活安全部 防災交通課 移動政策室長
18	委員	みよし市政策推進部 次長兼企画政策課長(代理出席:副主幹)
19	委員	豊明市行政経営部 企画政策課長(代理出席:主事)

欠席者 1名

※新型コロナウイルス感染症防止のため、傍聴なし

1 会長あいさつ

- ・ いよいよ9月14日にららぽーと愛知東郷(以下、「ららぽーと」という。)が開業する。新たな賑わい拠点ができるということで、地域の皆様も期待していると思う。一方で、交通渋滞による路線バスの遅れが懸念される。これについては、現在も関係機関で対策を考えていると思う。
- ・ 高齢化は着々と進行しており、バス停まで歩くことができない人や運転免許証を返納する人が増加することが予想されるため、移動が困難な人の支援をしていきたい。
- ・ 本日の巡回バス再編やデマンド型交通という議題について、生活者や住民の視点を持って、議論いただきたい。

2 議題

(1) 令和2年度歳入歳出予算の補正について(資料1)【事務局説明】 質問・意見等なし

※議題(1)について、委員の承認を得た。

(2) 東郷町巡回バス再編について(資料2-1から2-4)【事務局説明】

【委員】

- ・ 御岳地区のバス利用者の人達と意見交換したところ、北コースの「御岳公園西」バス停の名称について、「御岳コミセン前」の方が分かりやすいという意見が出た。
- ・ 運行本数について、北コースは現在の9便から12便に増え、利便性が向上すると地域の人は喜んでおり、利用者も増加すると思う。一方で、土日祝日については、始発の1・2便と最終便が運休するのではないかと考えている。始発は問題ないが、最終便は運行した方がららぽーとに行きやすく、日進駅から帰宅する人も利用できるので、最終便の運行について検討いただきたい。
- ・ 東コースの「木戸西」バス停は、周辺に民家がないため、信号の西側の住宅地に近い場所に設置する方が利用者にとってよいと思う。

【事務局】

- ・ バス停の名称については、いただいた意見で進めたい。
- ・ 運行本数については、現在の利用者数の状況から判断し、効率的な便数にするため、土日祝日は最終便を運休とする予定。ららぽーと開業後の利用状況については不透明であり、運行費用のことも踏まえて現案でいきたい。
- ・ 東コースの「木戸西」バス停は、「御岳一丁目北」バス停との間隔を考慮して設置しているとともに、信号の西側については、安全性を考慮すると設置が困難な状況である。変更することは困難だと思うが、検証は行う。

【会長】

- ・ バス停の設置については安全第一で、それを確保できるならば検討いただきたい。
- ・ 土日祝日ダイヤはどのようになるか。

【事務局】

今回の会議資料で、土日祝日ダイヤが分かる資料をお示ししたい。

【委員】

ららぽーとでの乗務員の待機時間やスペースは確保されているか。

【事務局】

巡回バスについては、ららぽーとで長時間待機することは考えておらず、昼休憩はいこまい館に戻ることを想定している。トイレについては、ららぽーとの従業員通用口から入って借りることが可能。

【会長】

休憩スペースはないか。

【事務局】

バスターミナルは本町の交通結節点であるため、三井不動産には乗務員に何らかの配慮をしてほしいと伝えている。

【会長】

ショッピングセンターで乗務員の休憩スペースを併設している事例はあるか。

【委員】

ショッピングセンターはあまりないが、病院等は新設でターミナルを作る際に休憩室等を設置いただく事例はある。

【会長】

引き続き三井不動産へ働きかけてほしい。

【委員】

巡回バスについては、無料乗継券を配布するということが、これは巡回バス同士のみで、藤田シャトルについては利用できないという認識でよいか。

【事務局】

そのとおり。

【委員】

巡回バスを利用して藤田シャトルに乗り継ぐ場合は、400円になるということか。

【事務局】

そのとおり。

【委員】

- ・ 次回の会議では、これまで議論した内容を資料にまとめてほしい。路線・系統の距離、運行事業者、運賃、使用車両などのコース毎の運行概要。これらは豊川市や豊田市の会議資料が参考になると思う。
- ・ バス停については、一覧表の中に新設・廃止・移設の別を記載してほしい。

- ・ 新設・移設バス停については、拡大図と現場の写真（バス停をどこに設置するかイメージ図）を資料として用意してほしい。
- ・ 新設・移設のバス停は、県警とも話をしているが、車両が横断歩道にかかるもの、交差点から5 m以内といったものは今後認められなくなる。
- ・ これらを踏まえて、道路管理者や公安委員会にいつ確認を得たかということも記載してほしい。
- ・ 使用する車両については、使用する可能性のある車両の高さや幅を記載するとともに、バリアフリーに対応しているかについても記載してほしい。非対応の場合は、適応除外の申請が必要なため、合理的な理由が必要。
- ・ 無料乗継券は、発行者と精算方法の記載がない。運行事業者の収入に影響がある場合は割引の適用が必要となる。

【事務局】

資料については、今後作成していくため、また指導いただきたい。

【会長】

今回の再編で廃止するバス停はないか。

【事務局】

本日の資料は、再編後の路線図であるため、廃止については記載していないが、示すことは必要か。

【会長】

届出上は必要ないが、会議としては、廃止することで利用できなくなる人がいないか、廃止されても近くにバス停があるか、そもそも利用者が少ないため廃止はやむを得ないか等の議論が重要となるため、資料をまとめてほしい。

【事務局】

承知した。

【会長】

藤田シャトルの路線上に、「春木台南」バス停があるように見えるがいかがか。

【事務局】

藤田シャトルは、途中停留所を設置しないため、誤解のないよう表現を改める。

【会長】

藤田シャトルのダイヤだが、藤田医科大学病院での休憩時間がなく、とんぼ返りとなっている。

【事務局】

相手方と協議する中で、長時間停車しないダイヤで運行することとしている。

【会長】

遅延してしまうと藤田医科大学病院の出発が遅れることとなる。

【事務局】

相手方の迷惑とならない範囲でゆとりのあるダイヤとしたい。

【委員】

ダイヤの中をある程度のゆとりを持って設定するやり方はある。

【会長】

設定時刻より早く着いて、発車時刻まで待つということなど、様々な考え方があるので検討いただきたい。

【事務局】

藤田シャトルの停車場所は、藤田医科大学病院が運行しているバスと共用させていただくため、長時間停車することは困難である。落としどころを探りたい。

※議題(2)について、委員の承認を得た。

(3) デマンド型交通の実証実験について（資料3）

【委員】

対象者については、事前登録制でモニターを募るとのことだが、どのくらいの人に登録いただき利用されると想定しているか。

【事務局】

新型コロナウイルス感染症のことがあり、地区や老人会等での説明会が困難な状況であるため、多くの人に登録いただくことは困難だと思うが、各地区に相談し、どの程度の人に案内するか等決めたい。

【委員】

障がい者には、東郷町からタクシー料金利用助成券を配布していると思うが、デマンド型交通との兼ね合いにおける考えはいかがか。

【事務局】

本町のタクシー料金利用助成事業については、障がい者以外にも妊産婦や一部の高齢者も対象である。そのような中でデマンド型交通の導入を検討するのは、一般のタクシーは利用が集中する時間帯があり、乗ることができないこともあると聞いている。助成券の利用とデマンド型交通の利用という両方の選択肢を確保することで、移動を円滑にする狙いがある。しかし、事業を上乗せしていくばかりでなく、助成券とデマンド型交通の利用状況を検証し、今後のあり方について検討していきたい。

【委員】

第2期と第3期の実証実験は、有償という認識でよいか。

【事務局】

現在はそうのように考えている。

【委員】

第1期の実証実験終了時には、網計画はパブリックコメントをかけて策定に向けて進

んでいると思うが、計画ではどのように位置付けるか。

【事務局】

どのように位置付けるかについては検討中だが、デマンド型交通の導入可能性については触れたい。

【委員】

- ・ 障がい者について、車いすを利用している人がジャンボタクシーに乗るのは困難なのではないか。
- ・ 第1期の実験期間が令和2年11月から令和3年3月となっているが、実際に運行するのは令和2年12月から令和3年2月までと思う。前後1か月は準備・分析期間という認識でよいか。

【事務局】

- ・ 今後、運行事業者選定を実施する中で、運行車両2台のうち1台は車いす対応とする仕様としたいと考えているが、それでも限界があるため、今後整理したい。
- ・ そのとおり。

【会長】

予約方法はどうか。

【事務局】

電話での予約を想定しており、オペレーターの配置をプロポーザルの要件とする予定。

【会長】

当日予約は可能か。

【事務局】

可能と想定しているが、プロポーザルでの事業者の提案による。

【会長】

- ・ 前日までの予約となると、帰りの利用が困難となり、外出を躊躇してしまう人もいると思う。そのため、当日の予約も可能としてほしい。
- ・ 利用可能回数が2回というのは少ないように感じるが、緩和する可能性はあるか。

【事務局】

新型コロナウイルス感染症の影響でモニター登録数が少ない場合は、1人当たりの利用回数を増やしたいと考えている。

【会長】

- ・ 豊明市や長久手市でデマンド型交通の実証実験の取組実績があるが、登録者は少ない。1か月間で2回の利用となるとさらに少なくなると思う。他市の実績などから利用可能回数を設定するとよい。
- ・ 乗降場所に「病院・スーパー」とあるが、どのように選定するか。

【事務局】

今回の資料には記載していないが、実際の運行の際には具体的な病院名やスーパー名

を設定する予定。

【会長】

公平性の問題があるが、全ての病院、スーパーを設定するか。

【事務局】

そのように考えている。

【会長】

バス停まで移動することが困難な人への対応ということであれば、最寄りバス停や安全に待つことが可能なバス停まで送るということは考えられないか。現状ではバス停はバスターミナルのみだが、それでは大回りになるという人もいるのではないか。

【事務局】

デマンド型交通をバス停まで移動することが困難な人のバスの代替手段と考えていたため、バス停を目的地とすることを考えていなかったが、バスに乗り継いで町外へ行く人も考えられるため参考にする。

【会長】

- ・ 各コースに数か所、環境が良いバス停を設定するとよいと思う。
- ・ 乗降場所について、「利用者自宅前」というのは、大通りに面している場合でも停車するか。

【事務局】

「利用者自宅前」というのは、一般的な表現として記載したが、車両を停車させることが困難な場所もあると思う。この表現については、運行事業者が決定した後、その意見を参考にして決定したい。

【会長】

利用者が安全に利用できる仕組みとしてほしい。

【委員】

デマンド型交通を運行することで、タクシー利用助成券が利用されなくなるとタクシー業界を脅かすこととなるため、今回の実証実験でデータを取得し、どのような影響が出るか検証してほしい。

【会長】

実証実験の目的としては、利用者の需要を把握するということがあるが、既存交通への影響も検証してほしい。

【事務局】

デマンド型交通を運行することで、外出する人が増加し、結果的に他の公共交通の需要が増加することを期待している。

【委員】

- ・ デマンド型交通は、便利な面もあればそうでない面もある。利用者としては予約が必要であり、運行事業者としては、予約に備えて待機しなければならないことや1人の予約

でも運行しなければならず、その場合の費用対効果についても考えなければならない。多くの場合、乗合率は1人台で、これを2人に改善することは至難の業である。

- ・ タクシー利用助成事業は、東郷町の福祉施策で実施していると思うが、現在、交通と福祉の連携が必要と言われている。デマンド型交通をどのようにすれば移動困難者を支援できるか、デマンド型交通では利用勝手が悪いならば、タクシー利用助成事業の充実を考えた方が費用対効果が高い可能性もあるため、そのような視点を持って実証実験を行ってほしい。

【事務局】

デマンド型交通については、構想段階から福祉部門と連携して進めている。タクシー利用助成券の利用状況等も分析しながら、デマンド型交通がよいか、タクシー利用助成券を充実させた方がよいか、本町の施策として考えなければならないと思う。これらを検証しながら進めたい。

※議題(3)について、委員の承認を得た。

- (4) その他
特になし。

3 その他

(1) 地域公共交通網形成計画見直し業務について（資料4）【事務局説明】

【委員】

- ・ 計画素案作成の12～1月はスケジュールがタイトとなり、十分議論する時間がないと思うので、運輸支局には随時相談いただきたい。
- ・ 7ページのデマンド型交通のデメリットの記載について、「利用者数が多くなると…」でなく、「運行回数が多くなると…」という意味だと思うので、取りまとめの際には注意いただきたい。

【事務局】

承知した。

(2) 三井不動産によるシャトルバスの運行について（資料5）【事務局説明】

※その他(2)について、意見等なし。

(3) 今後のスケジュールについて（資料5）【事務局説明】

※その他(3)について、意見等なし。

- (4) その他
特になし。

以 上